

愛媛県報

発行 愛媛 媛 県

平成19年8月7日火曜日 第1885号

 土砂災害警戒区域の指定......
 867

 公
 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告......867

告 示

○愛媛県告示第1339号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において 準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成19年8月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所 在地	変更した事項	変更前	変 更 後	変 更 の 年 月 日	届出年月日
セプンスター石井店	松山市東石井町 327 番 1 外	大規模小売店舗において小売 業を行う者	株式会社セブンスター、大森花店、有限会社モリカメラ、株式会社一六本舗	株式会社セブンスタ 一、大森花店、株式 会社一六本舗	平成19年 7月5日	平成19年 7月26日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見
- (2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1340号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により市町から聴取した意見及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

これらの意見は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び宇和島地方局産業経済部商工労政課並びに宇和島市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

平成19年8月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	法第8条第1項の規定により市町から聴 取した意見の概要	法第8条第2項の規定により述べられた 意見の概要
ヤマダ電機テックランド宇 和島店	宇和島市祝森1619番 1 外	生活環境保持の見地からの意見はなし。	店舗出入口における交通対策について配慮する こと。また、要所に警備員を配置し誘導に努め ること。

○愛媛県告示第1341号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成19年8月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

愛

媛

土	沙災害警	戒区域		土砂约	災害特別警戒	龙区域
名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然現 の種類	名 称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自然現 の種類	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項
路木 (422 1352 ⁽¹⁾)	喜内大(図お多子瀬次のり	急傾斜地 の崩壊	路木 (422 - 1352 ⁽¹⁾)	喜内大(図お都町東のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
下今岡 (422 1359 ⁽¹⁾)	喜内大(図おのと)	急傾斜地 の崩壊	下今岡 (422 1359 (1))	喜内大(図お 多子瀬次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
別府 (422 - 13 60 ⁽¹⁾)	喜内大(図お 多子瀬次のり)	急傾斜地 の崩壊	別府 (422 - 13 60 ⁽¹⁾)	喜内大(図お 多子瀬次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
乙成 (422 1370 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	乙成 (422 1370 (1))	喜内大央(図お 郡町中 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
河口 B (422 1373 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お 多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	河口 B (422 1373 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お 多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
成屋 C (422 1376 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お 多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	成屋 C (422 1376 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お 多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
掛木 (422 1379 ⁽¹⁾)	喜内五(図お 多子百次のり	急傾斜地 の崩壊	掛木 (422 1379 ⁽¹⁾)	喜内五(図お 多子百次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
高中 (422 - 1380 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お 多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	高中 (422 1380 ⁽¹⁾)	喜内大央(図お 多子瀬 次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
境 B (422 1390 ⁽¹⁾)	喜内川(図お 郡町 のと)	急傾斜地 の崩壊	境 B (422 1390 ⁽¹⁾)	喜内川(図お 郡町 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
鳥居元 (422 1391 ⁽¹⁾)	喜内川(図おのと)	急傾斜地 の崩壊	鳥居元 (422 1391 ⁽¹⁾)	喜内川(図おのと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
幟立 (422 1397 ⁽¹⁾)	喜内川(図おり) 喜子中のと)	急傾斜地 の崩壊	幟立 (422 1397 ⁽¹⁾)	喜内川(図おり 多子中のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り

7		HX				弗 1885元	ī	
	中組 A (422 1398 ⁽¹⁾)	喜内川(図の)	急傾斜地 の崩壊	中組 A (422 1398 ⁽¹⁾)	喜内川(図おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	鈴木 A (422 1402 ⁽¹⁾)	喜内袋(図お 多子口次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	鈴木 A (422 1402 ⁽¹⁾)	喜内袋(図お 多子口次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	茶谷 (422 1405 ⁽¹⁾)	喜月立(図のと)	急傾斜地 の崩壊	茶谷 (422 1405 ⁽¹⁾)	喜内立(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお リ	
	大城 (422 1409 ⁽¹⁾)	喜内城(図おのと)	急傾斜地 の崩壊	大城 (422 1409 ⁽¹⁾)	喜内城(図お野町のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
	本村 B (422 1411 ⁽¹⁾)	喜内城(図お 多子廻次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	本村 B (422 1411 ⁽¹⁾)	喜内城(図お 多子廻次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	中士 (422 1417 ⁽¹⁾)	喜内村(図おのと)	急傾斜地 の崩壊	中士 (422 1417 ⁽¹⁾)	喜内村(図お 多子前次のり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	水戸森 (422 1419 ⁽¹⁾)	喜内五(図お 多子百次のり 郡町木のと)	急傾斜地 の崩壊	水戸森 (422 1419 ⁽¹⁾)	喜内五(図お 郡町木のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	麓 A (422 1420 ⁽¹⁾)	喜内城(図お 多子廻次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	麓 A (422 1420 ⁽¹⁾)	喜内城(図お 多子廻次のり のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	岡町 (422 1421 (1))	喜内城(図お 多子廻のと)	急傾斜地 の崩壊	岡町 (422 1421 (1))	喜内城(図お 多子廻のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	八日市 (422 1423 ⁽¹⁾)	喜内内(図おのと)	急傾斜地 の崩壊	八日市 (422 1423 ⁽¹⁾)	喜内内(図お 多子子次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	廿日市 (422 1425 ⁽¹⁾)	喜内内(図お 多子子次のり)	急傾斜地 の崩壊	廿日市 (422 1425 ⁽¹⁾)	喜内内(図お 多子子次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	中組 B (422 1430 ⁽¹⁾)	喜内河(図お 多子内のと)	急傾斜地 の崩壊	中組 B (422 1430 ⁽¹⁾)	喜内河(図お 多子内のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	程野 (422 1434 ⁽¹⁾)	喜内袋(図おり のと)	急傾斜地 の崩壊	程野 (422 1434 ⁽¹⁾)	喜内袋(図のり のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
	落合 (422 1436 ⁽¹⁾)	喜内石(図お のと)	急傾斜地 の崩壊	落合 (422 1436 ⁽¹⁾)	喜内石(図お 多子畳 のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
	小狭 (422 1439 ⁽¹⁾)	喜内石(図の 多子畳のと)	急傾斜地 の崩壊	小狭 (422 1439 ⁽¹⁾)	喜内石(図おり) 部町のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	

次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとお	次の図のとお	i)	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとお り
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	十石流	± µ///t	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
喜内大 (図おのと)	喜内大(図お 多子瀬次のり)		喜子 事子 事子 事子 変の と	(ניס		高 りり 多子瀬 郡町中 大央	(次の 図のと おり)	喜内大(図お 喜) 郡町東のと) 郡町東のと) 郡	 大央(図おり いと)	喜内大(図お町南のと)	喜内知(図おのじ)	喜内知(図おのと)	喜内知(図お	喜外知 (図の) 郡町 (図の)
田高川 (422 - 1296 - 1)	田高川 (422 - 1296 - 2)	田高川 (422 - 1296 - 3)	田高川 (422 - 1296 - 4)	西の谷 川 (422 - 1298 - 1)	西の谷 川 (422 - 1298 - 2)		9)		(422 - 130 3)	松葉谷 川 (422 - 130 4)	からり 川 (422 - 1305 - 1)	からり 川 (422 - 1305 - 2)	(422	地谷川 (422 - 130 6)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流		± µ//t	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
喜内大(図の)	喜内大(図お 多子瀬次のり)	喜内大(図おり) 喜りでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	喜多郡 内瀬 大瀬の 図のと	おり 多子瀬次の2 郡町東のと、	お 喜内大(図) 郡町東のと	高の 喜内大央 高の 一部町中 の 一部町中 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(次の 図のと おり)	喜内大(図お 多子瀬次のり 多田東のと) 郡町東のと)	 内大央(図お 計町中 のと)	喜内大(図おのと)	喜内知(図おのと)	喜内知(図お 郡町 のと)	喜内知(図お のと)	喜内知(図お 郡町 のと)
田高川 (422 - 1296 - 1)	田高川 (422 - 1296 - 2)	田高川 (422 - 1296 - 3)	田高川 (422 - 1296 - 4)	西の谷 川 (422 - 1298 - 1)			9)		(422 - 130 3)	松葉谷 川 (422 - 130 4)	からり 川 (422 - 1305 - 1)	からり 川 (422 - 1305 - 2)	からり 川 (422 - 1305 - 3)	地谷川 (422 - 130 6)
次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとお リ	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとお り	次の図のとお け	次の図のとお り
急傾斜地 の崩壊			土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
喜内 素子 瀬次の の の の の の の の の の の の の の	喜内石(図おのと)	喜内城(図おのと)	喜内内(図おのと)	喜内内(図お のと)	喜内内(図おのと)	喜内論(図お郡町のと)	喜内石(図おのと)	喜内川(図のと	お 喜内立(図お 多子山次のり)	喜内五(図おり)	喜内五(図お 多子百次のり	喜内五 (図おのと)	喜内大央(図お那町中のと)	喜内大(図お)
程内 B (422 2712 ⁽¹⁾)	藤の瀬 (422 2718 ⁽¹⁾)		堤川 (422 - 1267 - 1)	堤川 (422 - 1267 - 2)	- 126 8)	椿谷川 (422 - 1270 - 2)	御子神 川 (422 - 127 3)	中組川 (422 - 127 7)	小薮川 (422 - 127 9)	七反川 (422 - 128 1)	瘤谷川 (422 - 128 6)	向河内 川 (422 - 128 7)	寺谷川 (422 - 129 0)	程内北 川 (422 - 129 5)
急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	急傾斜地 の崩壊	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
喜内瀬次のり)	喜内石(図おのと)	喜内城(図お 郡町 のと)	喜内内(図おのと)	喜内内(図お のと)	内子 (次の 図のと おり)	喜内論(図おのと)	喜内石(図おのと)	喜子町川(図のと	[お 喜内立(図お) 郡町 のと)		喜内五 (図お のと)	喜内五(図おのと)	喜内大央(図お那町中のと)	喜内大(図の)
程内 B (422 2712 ⁽¹⁾)	藤の瀬 (422 2718 ⁽¹⁾)		堤川 (422 - 1267 - 1)	堤川 (422 - 1267 - 2)		椿谷川 (422 - 1270 - 2)	御子神 川 (422 - 127 3)	中組川 (422 - 127 7)	小薮川 (422 - 127 9)	七反川 (422 - 128 1)	瘤谷川 (422 - 128 6)	向河内 川 (422 - 128 7)	寺谷川 (422 - 129 0)	程内北 川 (422 - 129 5)

ウスヌ ワ川 (422 - 130 7)	喜内知(図おのと)	土石流	ウスヌ ワ川 (422 - 130 7)	喜内知(図おり)	土石流	次の図のとお り
萱が谷 川 (423 - 1308 - 1)	喜内大(図おのと)	土石流	萱が谷 川 (423 - 1308 - 1)	喜内大(図お 郡町喜のと)	土石流	次の図のとお り
萱が谷 川 (423 - 1308 - 2)	喜内大(図お都町喜のと)	土石流	萱が谷 川 (423 - 1308 - 2)	喜内大(図お 多子久次のり	土石流	次の図のとお り
萱が谷 川 (423 - 1308 - 3)	喜内大(図お都町喜のと)	土石流	萱が谷 川 (423 - 1308 - 3)	喜内大(図お 多子久次のり	土石流	次の図のとお り
ヒョウ タン川 (423 - 131 7)	喜内古 (図お 多子田次のり	土石流	ヒョウ タン川 (423 - 131 7)	喜内古(図お 多子田次のり	土石流	次の図のとお り
門松南 川 (423 - 131 9)	喜内中(図おのと)	土石流	門松南 川 (423 - 131 9)	喜内中(図お 多子町次のり	土石流	次の図のとお り
川上西 川 (423 - 132 8)	喜内川(図お のと)	土石流	川上西 川 (423 - 132 8)	喜内川(図お のと)	土石流	次の図のとお り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 大洲土木事務所及び内子町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第1342号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成19年8月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土石	土砂災害警戒区域					
名 称	指定の 区域	土砂 砂 発 と な 現 類 の 種 類				
駄場川 (422 - 126 5)	喜内内(図おのと)	土石流				
高昌寺 川 (422 - 126 9)	喜内城(図お 多子廻のと)	土石流				
椿谷川 (422 - 1270 - 1)	喜内論(図おり)	土石流				
門松川 (423 - 132 0)	喜内中(図のと)	土石流				

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 大洲土木事務所及び内子町に備えて一般の縦覧に供する。)

公 告

〇公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年8月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年7月24日	特定非営利活動法人 岡城館剣友会	真鍋篤正	新居浜市楠崎一丁目8番10号	この法人は、剣道修行を通じ心と身体を鍛えて 青少年の健全育成・社会に有為な人材を育てる こと、また、広く門戸を開いて剣道の正しい普 及につとめ地域スポーツの振興、地域社会の発 展に寄与することを目的とする。

平成19年8月7日 発行 867